

第四次稲城市子ども読書活動推進計画（案）

一本はともだち いなぎの子

令和7年度～令和11年度



©K.Okawara・Jet Inoue

令和7年 月

稲 城 市

目次

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 第1章 | 計画策定に向けて | 1 |
| 1 | 国の動向 | 2 |
| 2 | 東京都の動向 | 3 |
| 3 | 稲城市の動向 | 4 |
| 4 | 子どもの読書に関するアンケートから見る傾向分析 | 6 |
| 第2章 | 第四次稲城市子ども読書活動推進計画 | 9 |
| 1 | 計画の概要 | 10 |
| 2 | 計画の柱 | 11 |
| 3 | 成果指標 | 12 |
| 第3章 | 計画の施策 | 14 |
| 1 | 施策の体系 | 15 |
| 2 | 施策の展開 | 16 |
| 資料編 | | 26 |
| 1 | 子どもの読書の推進に関する法律 | 27 |
| 2 | 子どもの読書に関するアンケート結果 | 29 |
| 3 | 用語解説 | 43 |

第1章

計画策定に向けて

1 国の動向

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、令和5年3月に「第五回子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。国はこの計画において、不読率（1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合）や読書量・読解力の現状の他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を経た諸事情の変化を踏まえ、以下の通り、4つの基本的方針を示すとともに推進方策をまとめています。

（1）基本的方針

① 不読率の低減^{※1}

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実
不読率が高い状態の続く高校生：探求的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

② 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

③ デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

（2）子どもの読書活動の推進方策

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

※1：小学生、中学生、高校生のいずれの段階でも数値目標が達成されていないとしています。

| | 不読率 (平成29年度) | 第四次計画で 定めた目標値 (令和4年度) | 不読率 (令和4年度) |
|-----|-----------------|-----------------------------|----------------|
| 小学生 | 5.6% | 2%以下 | 6.4% |
| 中学生 | 15.0% | 8%以下 | 18.6% |
| 高校生 | 50.4% | 26%以下 | 51.1% |

2 東京都の動向

東京都は、令和3年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。東京都はこの計画において、不読率の更なる改善^{※2}、読書の質の向上、読書環境の整備等これまでの成果・課題の他、第三次計画策定後の状況変化を踏まえ、以下の通り、4つの基本方針を示すとともに主な取組をまとめています。

(1) 基本方針

- ① 乳幼児期からの読書習慣の形成
- ② 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ③ 特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進
- ④ 読書の質の向上

(2) 主な取組

- ① 発達段階に合わせた取組^{※3}
- ② 読書活動推進の基盤づくり

※2：不読率については、小学生と中学生では目標値との差が僅差となり、一定の成果を得ている一方、高校生では不読率の改善が進みにくく、小・中学生と比べて依然として目標との差が大きい状況にあるとしており、高校生の読書活動の推進へ向け、乳幼児から読書習慣を形成していくことが求められるとしています。

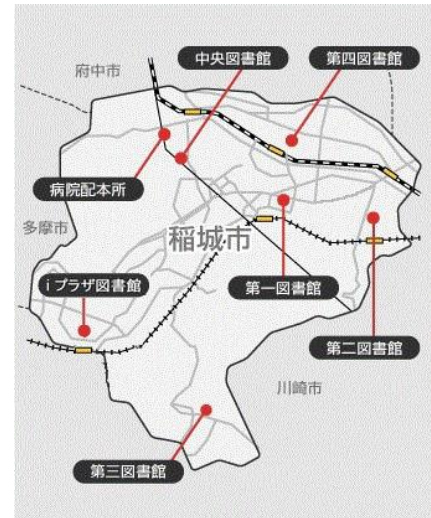
| | 不読率 (平成25年度) | 第三次計画で 定めた目標値 (令和元年度) | 不読率 (令和元年度) | 第四次計画で 定めた目標値 (令和7年度) |
|-------|-----------------|-----------------------------|----------------|-----------------------------|
| 小学2年生 | 2.6% | 1.8% | 2.9% | 1.3% |
| 小学5年生 | 5.4% | 3.8% | 4.2% | 2.7% |
| 中学2年生 | 13.2% | 9.2% | 9.9% | 6.6% |
| 高校2年生 | 31.8% | 22.3% | 30.6% | 15.9% |

※3：具体的な取組として発達段階に合わせた取組（乳幼児、小・中学生、高校生等、特別な配慮を必要とする子供）の継続と人材育成をはじめ、さらに社会全体での読書活動整備を行うための取組が必要としています。

3 稲城市の動向

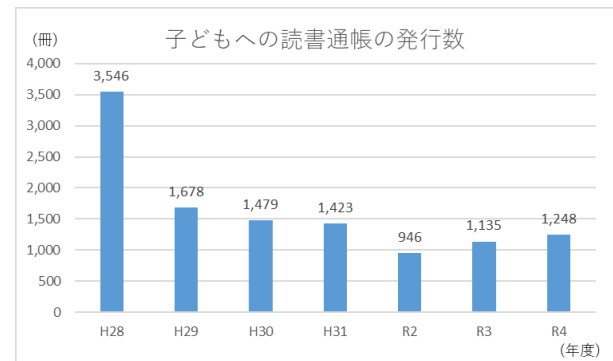
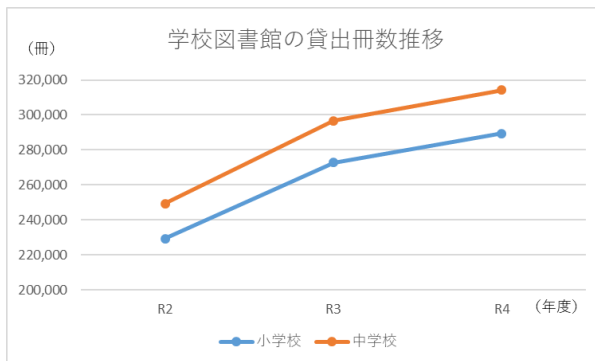
(1) 第一次計画期間（平成21～25年度）

iプラザ図書館開館による市立図書館網の完成、ブックスタート事業の開始、学校図書館活性化推進員の配置開始、『稲城の子供に読ませたい本100選』作成・配布等の大きな成果がありました。



(2) 第二次計画期間（平成27～31年度）

市民からの要望が大きかった学校図書館活性化推進員の市立小・中学校全校配置が、平成28年度に完了し、学校の読書環境が整った他、読書通帳、としょかん1年生パックを導入・実施することができました。

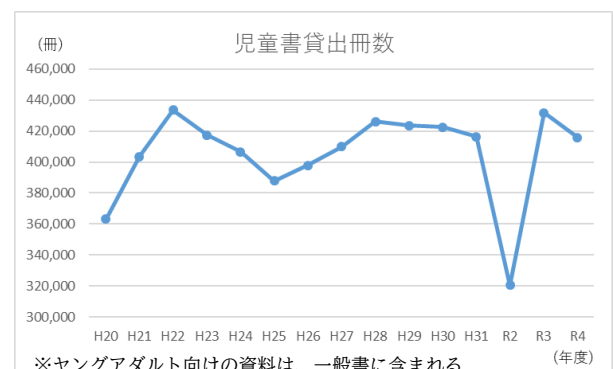


※ 稲城市内在住・在園・在学の中中学生以下に無料で発行する数値

(3) 第三次計画期間（令和2～6年度）

策定直後に市立図書館全館で2カ月間休館を行う等、新型コロナウイルス感染症の影響がありました。休館期間後も、読み聞かせ行事等は休止となり、予約資料受取限定の臨時窓口を開設、除菌ボックスを導入、行事についてもオンラインでの開催を増やす等、「三密」を避ける対応を行いました。

児童向けサービスについても、団体貸出を積極的に行う、自宅時間を楽しんでもらうために図書館福袋を充実させる等の対応を行いました。



※ヤングアダルト向けの資料は、一般書に含まれる

また、このコロナ禍の中、稲城市立図書館の利用案内ゲーム「おいでよ 稲城市立図書館」を製作しました。このゲームには、稲城市が稲城市立小中学校の全児童生徒に貸与しているタブレット端末から子どもたちがアクセスすることが可能となっており、子どもたちの図書館見学や職場体験前の事前学習にも活用できるようになっています。



第三次計画期間中の大きな動きとしては、令和4年度に学校図書館蔵書管理システムの市立小・中学校全校への導入が完了したことが挙げられます。これにより、蔵書検索や貸出・返却作業がスムーズに行えるようになったため、児童・生徒の調べ学習の効率的なサポートや読書活動推進に一層取り組むことができるようになり、学校の読書環境がより整いました。

また、稲城第七小学校と稲城市立図書館が、令和4年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体に対する文部科学大臣表彰を受賞しました。稲城市立図書館については、おはなし会等イベントの充実、読書通帳の発行、地域の中高生と協同で広報誌を作成している他、特別な支援を必要とする子どもへ、音訳図書や布絵本を提供していること、外国語の児童書を積極的に収集していること等の子どもの読書活動に対する取組が評価されました。



4

子どもの読書に関する

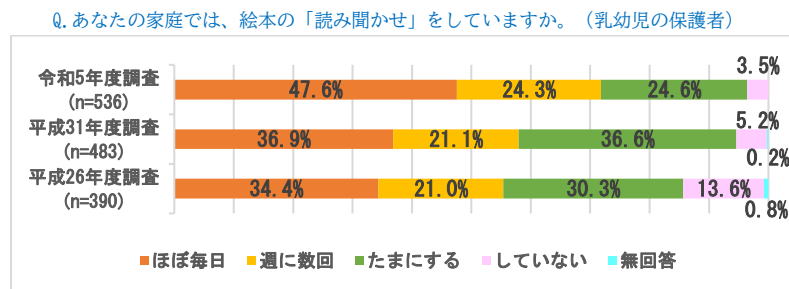
アンケートから見る傾向分析

稲城市では、平成20年12月に「稲城市子ども読書活動推進計画」を策定し、図書館・学校・地域・家庭等の様々な場所で、子どもの読書活動推進のための取組を行ってきました。これらの取組が子どもたちの読書習慣にどのような効果があったのかを示す指標の一つとして、第二次計画策定時以降、計画策定に合わせて、5年に1度「子どもの読書に関するアンケート」を実施してきました。主要な実施結果を下記にまとめます（※詳細結果は資料編に掲載）。

(1) 家庭における読書習慣の状況

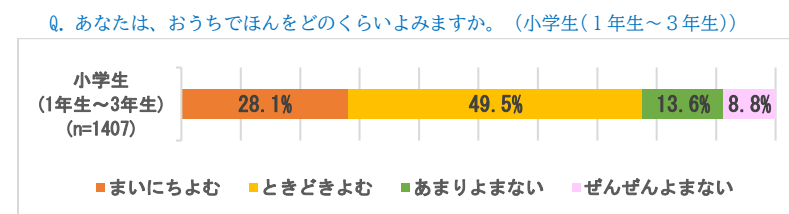
①乳幼児

家庭での絵本の「読み聞かせ」の頻度が少しずつ向上しているのが分かります。

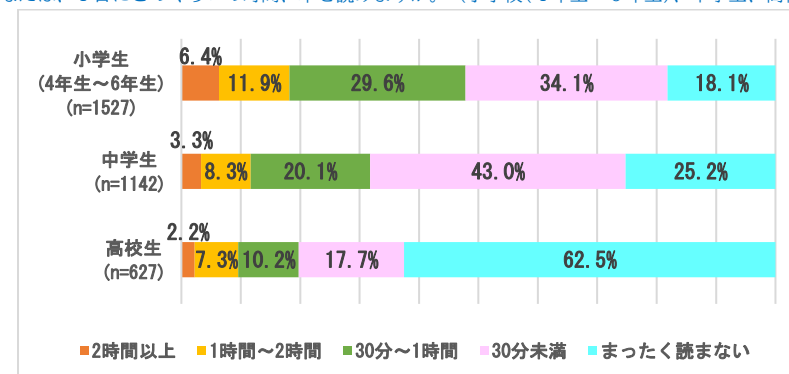


②小学生以上

1日の中での読書時間が全くない子どもが、小学生(1年生～3年生)で8.8%、小学生(4年生～6年生)で18.1%、中学生で25.2%、高校生で62.5%となっており、国や東京都の調査(詳細P8)同様、年齢が上がるにつれて増加しています。



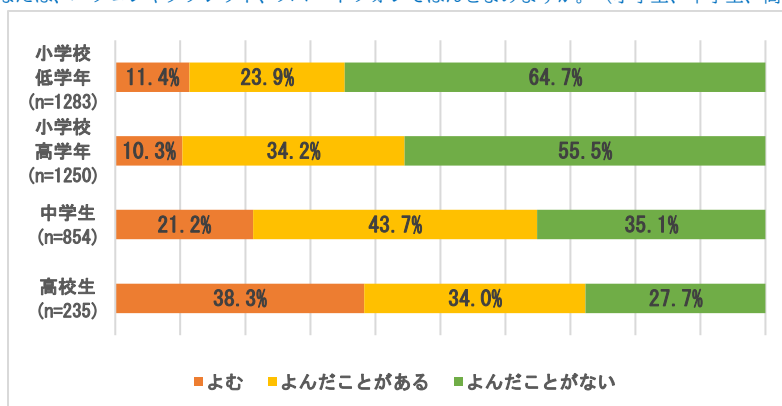
Q. あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか。(小学校(4年生～6年生)、中学生、高校生)



(2) 子どもたちを取りまく環境変化の影響

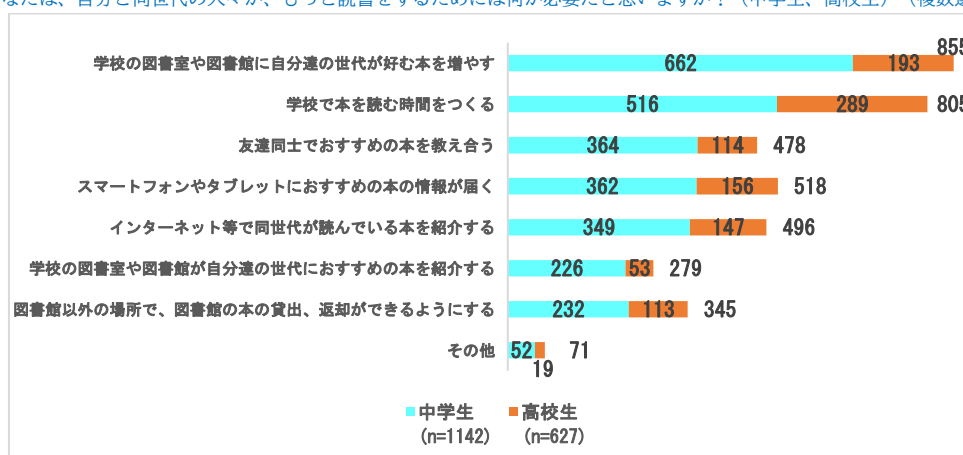
スマートフォンやSNS等の普及、GIGAスクール構想に伴う小中学生への1人1台タブレット端末貸与等子どもたちの学びや情報アクセス等に関し、目まぐるしい変化が起きています。パソコンやタブレット、スマートフォンで本を読むかどうかの設問に対し「読む」または「読んだことがある」と答えた割合が小学生(1年生～3年生)で35.3%、小学生(4年生～6年生)で44.5%、中学生で64.9%、高校生では72.3%となっています。年齢が上がるほど環境変化が読書活動にも影響を与えていることが分かります。

Q. あなたは、パソコンやタブレット、スマートフォンでほんをよみますか。(小学生、中学生、高校生)



また、中学生以上にのみ「読書普及についての考え」に対する調査も行ったところ、「学校の図書室や図書館に自分達の世代が好む本を増やす」と答えた割合が最も多く、次いで「学校で本を読む時間をつくる」と答えた割合が多くなりました。最多回答がどちらも受け身の姿勢の回答であることから、積極的に読書に関わっていく姿勢が年齢を重ねるたびに少なくなっていくことが分かります。

Q. あなたは、自分と同世代の人々が、もっと読書をするためには何が必要だと思いますか？(中学生、高校生) (複数選択可)



アンケート結果からは、他にも「SNSや動画の視聴等に費やす時間が読書活動に及ぼす影響は少ない」、「中学生・高校生と年代が上がるほど、読書に親しむ時間が短くなる傾向がある」という状況が把握されました。公立図書館としても読書に対する興味や関心を高める取組と、短い時間でも読書ができる仕組みづくりやタブレット端末の活用を含め、不読率の改善に取り組んでいく必要があります。

【参考】不読率（1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合）の比較

参考となりますが、国、東京都がそれぞれ実施している読書状況に関する調査の不読率の調査項目比較を下表にまとめました。

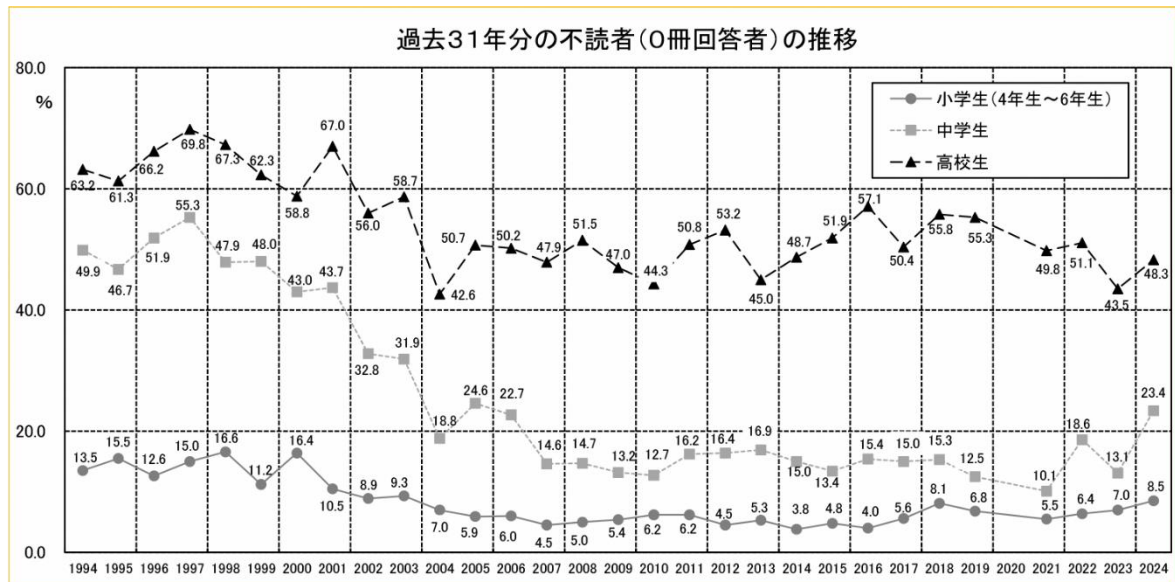
稲城市では、東京都平均と比べ、小学生(1年生～3年生)の不読率が非常に低いことがわかります(小学生(1年生～3年生)は全国調査なし)。

小学生(4年生～6年生)については、全国平均と同程度ですが、中学生については、全国平均と比べると約12%低くなっています。

不読率比較（東京都平均、全国平均）

| | 稲城市※ ¹ | 東京都平均※ ¹ | 全国平均※ ² |
|--------------|-------------------|---------------------|--------------------|
| 小学生(1年生～3年生) | 1.4% | 4.5% | |
| 小学生(4年生～6年生) | 6.7% | 5.8% | 6.4% |
| 中学生 | 6.5% | 10.0% | 18.6% |
| 高校生 | | | 51.1% |

不読率（全国平均）の経年変化



学校読書調査（全国学校図書館協議会）より引用

※1：稲城市及び東京都平均については、児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）結果（令和4年度）より引用

※2：全国平均については、学校読書調査（全国学校図書館協議会）結果（令和4年度）より引用

第2章

第四次稲城市子ども読書活動推進計画

1 計画の概要

(1) 計画の目的

稲城市のすべての子どもたちが、図書館・学校・地域・家庭等のあらゆる場所と機会において、読書を通じて「生きる力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し、推進することを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、稲城市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定するものです。また、「第五次稲城市長期総合計画」、「第四次稲城市教育振興基本計画」を上位計画とするとともに、関連する他計画との整合を図り策定し、一体的に計画を推進します。

(3) 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5か年計画とします。

(4) 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

(5) 計画の考え方

計画の目的や施策の方向性は、第一次から第三次までの稲城市子ども読書活動推進計画の内容を継続していきます。なお、本計画は持続可能な開発目標(SDGs)の目標と各取組とを結びつけて策定しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

2 計画の柱

第一次計画から第三次計画までの成果と課題、子どもの読書に関するアンケート結果を踏まえ、「読書環境の整備・充実」、「司書の配置・人材の育成」、「関係機関の連携」、「子どもの読書活動・活動推進のPR」を四つの柱として子どもの読書活動の推進を図っていきます。

1. 読書環境の整備・充実

- ・資料の充実に努めます
- ・子どもたちにとって居心地の良い読書環境を整えます
- ・展示等により子どもの本のコーナーを充実させます
- ・子どもが読書に関心を持つような働きかけを行っていきます

2. 司書の配置・人材の育成

- ・市立図書館に司書を継続的に配置します
- ・司書の専門性を高めるための研修を定期的に行います
- ・子どもの読書活動を推進する人材を増やしていきます
- ・各校の学校図書館活性化推進員をさらに活用します

3. 関係機関の連携

- ・関係機関の協働により、計画の充実に努めます
- ・関係部署による庁内連絡会を開催し、計画の進行管理を行います
- ・各種委員会や連絡会を通じ、関係機関同士の連携を深めます
- ・関係機関に計画の趣旨について周知を図ります

4. 子どもの読書活動・活動推進のPR

- ・「本はともだち いなぎの子」をキャッチフレーズとし、本計画を推進していきます
- ・家庭や地域の人々に子どもの読書活動への理解を深め、関心を高めてもらえるような取組を行います
- ・計画の取組状況を示す「推進状況報告書」を毎年公表します

キャッチフレーズ【本はともだち いなぎの子】とは…

稲城市の子どもたちが本と親しみ、読書を楽しみながら成長することを目指すための合い言葉です

3

成果指標

計画による取組の成果を客観的に把握するために、計画期間で目指す数値目標として成果指標を設定します。なお、本計画の対象が0歳からおおむね18歳までとしているため、可能な限り乳幼児から高校生までの区分ごとの設定をします。また、成果指標とともに、各施策（第3章参照）の取組結果についても毎年度、関係部署による庁内連絡会を開催・評価を実施し、進行管理をしていきます。

1 読書環境の整備・充実

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和11年度) |
|-----|-------------------------------------|----------------|-----------------|
| 乳幼児 | 市立図書館の 児童資料の年間購入冊数 | 5,089冊 | 5,000冊を維持 |
| 小学生 | | | |
| 中学生 | 市立図書館の YA [*] 資料の年間購入冊数 | 612冊 | 600冊を維持 |
| 高校生 | | | |

※ Young Adult（ヤングアダルト）の略で、主に中学生・高校生を中心とした「大人でもなく、子どもでもない」青少年を表す言葉。

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|----|----------------------|-----------------|-----------------|
| | 市立図書館の 布の絵本の所蔵数 | 63点 | 75点 |
| | 市立図書館の 点字付き絵本の所蔵数 | 99点 | 110点 |
| | 市立図書館の 外国語児童書の所蔵数 | 1,006冊 | 1,300冊 |

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和11年度) |
|--------|--------------------------|----------------|-----------------|
| 乳児 | 市立図書館で開催する おはなし会の参加人数 | 1,653人 | 1,700人 |
| 幼児・小学生 | | 1,495人 | 1,550人 |

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|-----|------------|-----------------|-----------------|
| 乳幼児 | 市立図書館の登録者数 | 2,125人 | 2,200人 |
| 小学生 | | 4,355人 | 4,600人 |
| 中学生 | | 1,333人 | 1,400人 |
| 高校生 | | 1,037人 | 1,100人 |

2 司書の配置

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|----|---------------------|-----------------|-----------------|
| | 市立図書館職員の 司書有資格者率 | 92.9% | 90%以上 を維持 |

3 稲城市立図書館の団体貸出の登録率

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|-----|---------------|-----------------|-----------------|
| 乳幼児 | 保育園・幼稚園の団体登録率 | 46.7% | 60% |
| 小学生 | 小学校の学級文庫登録率 | 82.3% | 90% |
| 中学生 | 中学校の学級文庫登録率 | 8.0% | 20% |
| 高校生 | 高校の団体登録率 | 50.0% | 100% |

4 子どもの読書活動・活動推進のPR

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度末 までの累計) | 目標値 (令和11年度末 までの累計) |
|-----|---------------|--------------------------|---------------------------|
| 乳幼児 | 市立図書館の読書通帳発行数 | 5,706冊 | 9,000冊 |
| 小学生 | | 6,549冊 | 9,500冊 |
| 中学生 | | 308冊 | 400冊 |

※ 稲城市内在住・在園・在学の中学生以下に無料で発行する数値

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和11年度) |
|------------------|-----------------------|----------------|-----------------|
| 小学生 (1年生～3年生) | 本を読むのが好きな 児童・生徒の割合 | 91.4% | 95% |
| 小学生 (4年生～6年生) | | 83.6% | 85% |
| 中学生 | | 73.4% | 75% |
| 高校生 | | 63.2% | 65% |

※ 「稲城市 子どもの読書に関するアンケート調査」より

| 対象 | 指標の内容 | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和11年度) |
|------------------|--------------------------|----------------|-----------------|
| 小学生 (4年生～6年生) | 1日に本を読む時間がある 児童・生徒の割合 | 81.9% | 85% |
| 中学生 | | 74.8% | 80% |
| 高校生 | | 37.5% | 40% |

※ 「稲城市 子どもの読書に関するアンケート調査」より

第3章

計画の施策

1 施策の体系

| 施策の柱 | 施 策 |
|-----------------|-------------------------|
| 図書館における 取組 | 読書環境の整備・充実 |
| | 司書の配置と役割の強化 |
| | 子どもの読書への関心を高めるための取組 |
| | 家庭で読書を楽しむための支援 |
| | ヤングアダルト（中高生への）サービスの充実 |
| | 特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実 |
| | 調べ学習に対する支援 |
| | 子どもの読書活動に携る人々への支援と連携 |
| | 子どもの読書活動推進の PR |
| | 地域文庫への支援 |
| 学校における 取組 | 学校における読書活動の充実 |
| | 学校図書館の充実 |
| | 学校図書館における学習情報センター機能の強化 |
| 地域における 取組 | 児童館における取組 |
| | 学童クラブにおける取組 |
| | 稲城ふれあいの森における取組 |
| | 放課後子ども教室における取組 |
| | 公民館における取組 |
| | あそびの広場における取組 |
| | 保健センターにおける取組 |
| 乳幼児施設 における取組 | 保育園・幼稚園・認定こども園における取組 |

2 施策の展開

施策の柱

図書館における取組

■関連するSDGs



施策

読書環境の整備・充実

| 取組項目 | 担当課 |
|--|------|
| 図書館資料の充実に努めます。 | 図書館課 |
| 子どもの多様な興味に応えられるよう、幅広い分野の資料をそろえ、子どもにとって魅力のある蔵書にします。 | 図書館課 |
| 児童コーナーを居心地の良い空間とします。 | 図書館課 |
| 展示スペースを活用し、本の紹介を行います。 | 図書館課 |
| 学校・関連施設への団体貸出を充実させます。 | 図書館課 |

施策

司書の配置と役割の強化

| 取組項目 | 担当課 |
|-------------------------------------|------|
| 図書館に児童サービスの専門知識をもった司書を配置していきます。 | 図書館課 |
| 図書館職員を対象とした児童サービスに関する研修に定期的に参加します。 | 図書館課 |
| 子どもの読書への興味を引き出すための本の紹介や展示等を行っていきます。 | 図書館課 |
| 児童室・児童書コーナーでの子どもたちへの働きかけを行っていきます。 | 図書館課 |
| 読書相談・レファレンスサービスを行います。 | 図書館課 |

施策

子どもの読書への関心を高めるための取組

| 取組項目 | 担当課 |
|--|-------------|
| 「おひぎにだっこのおはなし会」「えほんのじかん」「季節のおはなし会」等、年齢層にあった読み聞かせを実施します。 | 図書館課 |
| 図書館で行う行事の中で、本を紹介する機会を持ち、子どもたちが本を読みたくなる気持ちを引き出していきます。 | 図書館課 |
| 小中学生に貸与されているタブレット端末から図書館ホームページ内のこどもページにスムーズにアクセスできるよう検討する等、読書環境の整備充実に努めます。 | 図書館課 指導課 |
| 学校を訪問し、おすすめ本リスト「よむよむ島」掲載の本の紹介をします。 | 図書館課 |
| おすすめ本リスト「よむよむ島」を、小学生に配付されているタブレット端末に配信し、タブレット端末からの閲覧も可能にします。 | 図書館課 指導課 |
| 幼稚園・保育園を訪問し、出張おはなし会を実施します。 | 図書館課 |
| 季節の展示を行い、本を紹介します。 | 図書館課 |
| 年齢別の各種おすすめ本リスト等を発行・配布します。 | 図書館課 |
| 小学校1年生に、「としょかん1ねんせいパック」を配布し、図書館利用の働きかけを行います。 | 図書館課 |
| 図書館のバックヤードツアーを実施します。 | 図書館課 |
| スタンプラリー・シールラリーを定期的実施します。 | 図書館課 |
| 図書館利用案内ゲーム「おいでよ稲城市立図書館」を配信し、子どもたちへの読書の関心を高めていきます。 | 図書館課 |

施策

家庭で読書を楽しむための支援

| 取組項目 | 担当課 |
|---|------|
| 3・4カ月児健診時にあわせ、ブックスタート事業を実施し、赤ちゃん絵本を楽しむ生活を応援します。 | 図書館課 |
| ブックスタート事業において地域の図書館での読み聞かせ行事や読書通帳について案内し、乳幼児期の読書活動を支援します。 | 図書館課 |
| 「ブックスタート事業」のフォローアップとして、3歳児健診時に年齢別のおすすめ本リストを配付します。 | 図書館課 |
| 楽しみながら読書習慣が身につく読書通帳を市内の子どもたちに発行します。 | 図書館課 |

| | |
|---|------|
| 読書通帳以外に手書きで読書記録をつけることができる「よむよむノート」も引き続き発行します。 | 図書館課 |
| 福袋等、借りても楽しい催しを実施します。 | 図書館課 |
| プレママ・プレパパおはなし会を開催します。 | 図書館課 |

施策

ヤングアダルト（中高生への）サービスの充実

| 取組項目 | 担当課 |
|---|------|
| ヤングアダルトコーナーの充実とともに、一般書・AV資料・雑誌等についても若い世代に受け入れられる資料を積極的に取り入れていきます。 | 図書館課 |
| 中高生が編集に参加できるヤングアダルト向けの機関紙を発行し、情報を発信していきます。 | 図書館課 |
| 読書相談・レファレンスサービス（調べもの支援）を行います。 | 図書館課 |
| 読書・調べものができるスペースを提供します。 | 図書館課 |
| 資料検索・情報検索の講座を実施します。 | 図書館課 |
| ヤングアダルト世代へのブックリスト等を作成・配布します。 | 図書館課 |
| 学校をとおり、図書館利用案内や機関紙を配布する等、学校と連携して読書活動を推進していきます。 | 図書館課 |
| ビブリオバトル等、ヤングアダルト世代と本を結び付ける催しを実施します。 | 図書館課 |

施策

特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実

| 取組項目 | 担当課 |
|-----------------------------|------|
| 依頼に応じて希望する図書を音訳します。 | 図書館課 |
| 児童図書を音訳し、デイジー図書を作成します。 | 図書館課 |
| デイジー・マルチメディアデイジー図書の活用を図ります。 | 図書館課 |
| 布の絵本、点字付き絵本を収集します。 | 図書館課 |

| | |
|--|------|
| 外国語の児童書を収集します。 | 図書館課 |
| 大活字本や点字付き絵本を集めた「りんごの棚」を設置します。 | 図書館課 |
| 布の絵本、音訳図書等を展示し、読書を楽しむためのサービスがあることを発信します。 | 図書館課 |
| 学校等と連携し、読書活動に障害のある子どもたちのニーズを把握し、支援を充実させます。 | 図書館課 |
| 特別支援学級を訪問し、おはなし会を実施します。 | 図書館課 |

施策

調べ学習に対する支援

| 取組項目 | 担当課 |
|---------------------------------------|------|
| 調べ学習に活用できる資料の充実に努めます。 | 図書館課 |
| 「子ども向け調べもの講座」等、図書館利用が身につく講座を充実させます。 | 図書館課 |
| 子どもの調べ学習の手助けをします。 | 図書館課 |
| レファレンスサービス（調べもの支援）を行います。 | 図書館課 |
| 学校と連携し、各教科及び総合的な学習の時間等に活用できる資料を提供します。 | 図書館課 |
| 図書館ホームページ内のこどもページで、学習支援をしていきます。 | 図書館課 |
| 英語多読用の資料を収集します。 | 図書館課 |

施策

子どもの読書活動に携る人々への支援と連携

| 取組項目 | 担当課 |
|--|------|
| 図書館ボランティア・音訳ボランティア等の育成のため、定期的に研修を行います。 | 図書館課 |
| ボランティア養成講座等を通じて、関係機関職員・ボランティア等、子どもの読書活動を推進する人材を増やしていきます。 | 図書館課 |
| 市民の読み聞かせ活動で利用できる集会行事用の作品を貸し出します。 | 図書館課 |
| 学校等で読み聞かせを行っている保護者や地域の人々を支援します。（「おはなしサポート講座」等） | 図書館課 |

| | |
|-----------------------------|------|
| 子どもの読書・読み聞かせに関するコーナーを設置します。 | 図書館課 |
| 子どもの読書活動に携る関係者の連絡会を主催します。 | 図書館課 |

施策

子どもの読書活動推進のPR

| 取組項目 | 担当課 |
|---|------|
| 「本はともだち いなぎの子」をキャッチフレーズに子どもの読書活動を推進していきます。 | 図書館課 |
| 読書週間や子ども読書の日等に読書の楽しさを伝えるイベントや催しを実施します。 | 図書館課 |
| 図書館ホームページ内のこどもページをとおり、情報を発信します。 | 図書館課 |
| 職場体験の受入・一日図書館員をとおり、子どもたちの図書館への理解を深めます。 | 図書館課 |
| 生涯学習宅配便講座等をとおり、保護者に子どもの読書活動の大切さを伝えていきます。 | 図書館課 |
| 子どもの読書に関するイベントや講座を開催します。 | 図書館課 |
| 親子が一緒に読書を楽しむイベントや講座を開催します。 | 図書館課 |
| 子ども読書活動推進計画の推進状況を毎年まとめ、図書館ホームページ等で公表していきます。 | 図書館課 |

施策

地域文庫への支援

| 取組項目 | 担当課 |
|-----------------------------------|------|
| 読み聞かせ・読書会等により、地域の子ども・保護者へ本を紹介します。 | 図書館課 |
| 地域文庫の活動を支援し、文庫活動の交流を推進します。 | 図書館課 |
| 地域文庫主催の行事に職員を派遣し、新刊絵本の紹介等を行います。 | 図書館課 |

施策の柱

学校における取組

■関連するSDGs



施策

学校における読書活動の充実

| 取組項目 | 担当課 |
|--|-----|
| 学校図書館運営推進委員会や学校図書館活性化推進員連絡会等における情報交換・研修を通じ、学校の読書活動を推進します。 | 指導課 |
| 全ての教職員が子どもの読書への理解を深め、全校体制により読書活動を推進します。 | 指導課 |
| 司書教諭・学校図書館活性化推進員を中心に、図書ボランティアの協力を得て朝読書・読み聞かせ・学級文庫設置等、読書に親しむ機会の充実に努めます。 | 指導課 |
| 市立図書館の団体貸出を積極的に利用し、読書環境の充実に努めていきます。 | 指導課 |
| 学校図書館からのおたより等を通じて、保護者に読書の大切さを伝え、学校の読書活動や読書の大切さについて理解を促していきます。 | 指導課 |

施策

学校図書館の充実

| 取組項目 | 担当課 |
|---|-------|
| 学校図書館の資料の充実に努めます。 | 教育総務課 |
| 司書教諭・学校図書館活性化推進員・図書ボランティア等の連携及び協力等により、組織的・計画的な学校図書館の整備・運営を図ります。 | 指導課 |
| 学校図書館に導入した蔵書管理システムを効率的に活用し、児童生徒にとって使いやすい学校図書館となるように努めます。 | 教育総務課 |

施策

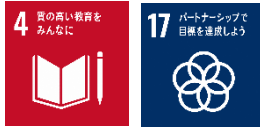
学校図書館における学習情報センター機能の強化

| 取組項目 | 担当課 |
|--|-----|
| 調べ学習のための資料の充実に努めます。 | 指導課 |
| 各教科及び総合的な学習の時間等において、図書とタブレット端末を併用した学習の方法について工夫します。 | 指導課 |
| 市立図書館との連携を強化し、学級文庫の充実、市立図書館のイベント告知ポスターの掲示等により、学習をバックアップしていきます。 | 指導課 |
| 情報の活用に必要な知識や技術、モラルについての学習を充実します。 | 指導課 |

施策の柱

地域における取組

■関連するSDGs



施策

児童館における取組

| 取組項目 | 担当課 |
|---------------------------|--------|
| 児童館で地域の特徴を活かした読書活動を推進します。 | 児童青少年課 |
| 児童館で読み聞かせを行います。 | 児童青少年課 |

施策

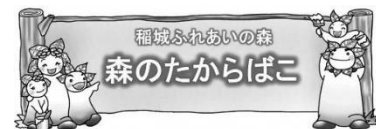
学童クラブにおける取組

| 取組項目 | 担当課 |
|-----------------------|--------|
| 活動の中に読書・読み聞かせを取り入れます。 | 児童青少年課 |
| 育成室の図書コーナーを継続します。 | 児童青少年課 |

施策

稲城ふれあいの森における取組

| 取組項目 | 担当課 |
|-------------------------------|--------|
| 「森のたからばこ」の活動の中で絵本の読み聞かせを行います。 | 児童青少年課 |



稲城ふれあいの森で、工作や昔遊び、読み聞かせを通して、自分だけの宝物を見つける活動です。

施策

放課後子ども教室における取組

| 取組項目 | 担当課 |
|--|-------|
| イベントや日々の活動の中に、読み聞かせを取り入れます。また、図書館より借りた本を教室内の本棚に配架し、読書機会の提供を行います。 | 生涯学習課 |

施策

公民館における取組

| 取組項目 | 担当課 |
|-----------------------------|-------|
| 子育て関連の講座の中に絵本や読み聞かせを取り入れます。 | 生涯学習課 |
| 子どもの読書に関するグループ活動を支援します。 | 生涯学習課 |
| 公民館保育室の絵本コーナーの充実に努めます。 | 生涯学習課 |

施策

あそびの広場における取組

| 取組項目 | 担当課 |
|------------------------------------|--------------|
| あそびの広場の絵本コーナーの充実に図ります。 | おやこ包括支援センター課 |
| 子育ての中での読み聞かせの大切さを伝えます。 | おやこ包括支援センター課 |
| あそびの広場や子育てサポーター事業の中で、読み聞かせを取り入れます。 | おやこ包括支援センター課 |

施策

保健センターにおける取組

| 取組項目 | 担当課 |
|-------------------------|--------------|
| 図書館のブックスタート事業に協力していきます。 | おやこ包括支援センター課 |

施策の柱

乳幼児施設における取組

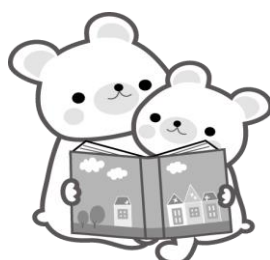
■関連するSDGs



施策

保育園・幼稚園・認定こども園における取組

| 取組項目 | 担当課 |
|---------------------------------------|--------|
| 日常の保育・教育の中で年齢にあった絵本等の読み聞かせを取り入れます。 | 子育て支援課 |
| 絵本をとおり、子どもたちの心や言葉を育てます。 | 子育て支援課 |
| 園便り等で、おすすめの絵本を紹介し、読書の楽しさや大切さを伝えていきます。 | 子育て支援課 |
| 園内の絵本等の充実に努めます。 | 子育て支援課 |



資料編

1 子どもの読書の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

2 子どもの読書に関するアンケート結果

乳幼児の保護者、小学1～3年生、小学4～6年生、中学生、高校生を対象に、子どもたちの普段の読書状況等について、「第四次稲城市こども読書活動推進計画」策定のための基礎調査として、アンケートを実施しました。アンケート実施にあたっては、小学1～3年生向けは全てひらがなによる平易な設問、小学4～6年生向けと中学生・高校生向けは同設問としましたが、小学4～6年生向けは漢字にルビをふる等の配慮を行いました。また、乳幼児の保護者向けのアンケートは親御さんの視点からのアンケート内容とし、どのアンケートも二次元コードを読み込んで回答していただく形式としました。

こ ども の 読 書 に 関 す る ア ン ケ ー ト



稲城市立図書館では子どもの読書に関するアンケートを行っています。
ご協力よろしくお願いいたします（所要時間は約5分です）。

©K.Ogawa・Ie Inoue

2次元コードを読み取ってアンケートに答えてね！



にゅうようじ
乳幼児

(ほいくえん ようちえん
保育園・幼稚園など)

ほごしやのかたがごかいとう
保護者の方がご回答ください



しょうがっこう
小学校

ねんせい
1～3年生



しょうがっこう
小学校

ねんせい
4～6年生



ちゅうがくせい
中学生

こうこうせい
～高校生



といあわ
問合せ

いなぎしりつちゅうおうとしょかん
稲城市立中央図書館

でんわ
電話 042-378-7111

メールアドレス toshokan@city.inagi.lg.jp

実施方法

- ・市ホームページ、市立図書館ホームページ、市立図書館X（旧Twitter）、生涯学習だより「ひろば」への掲載
- ・各種公共施設（市内全図書館、城山体験学習館、市役所、地域振興プラザ、iプラザ、平尾出張所、若葉台出張所、子ども家庭支援センター、あそびの広場向陽台）へのアンケート設置
- ・市内全公立小学校、市内全公立中学校、駒沢学園女子中学校、駒沢学園女子高等学校、都立若葉総合高等学校、市内全保育園、市内全幼稚園へのアンケート配付

実施期間

- ・令和6年2月7日（水）～令和6年3月5日（火）
- ※受験等諸事情がある児童生徒には、2月6日（火）以前にご回答いただくことも可能としました。

対象者

乳幼児の保護者／小学1～3年生／小学4～6年生／中学生／高校生

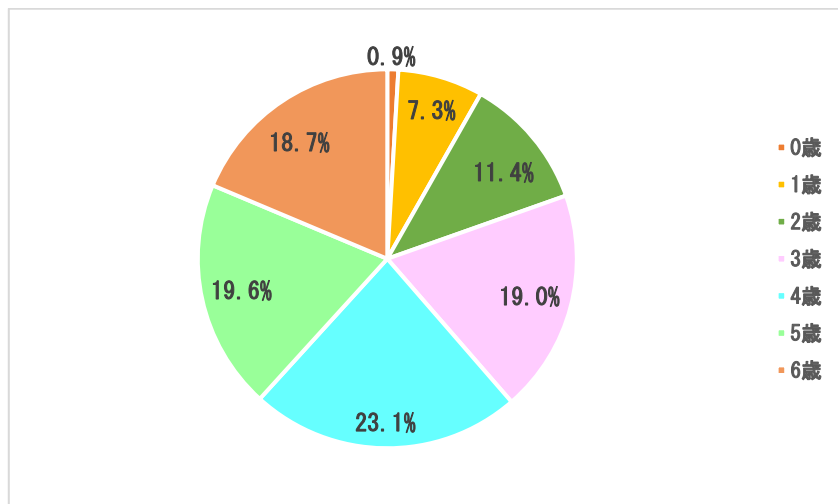
回答結果

| アンケート種類 | 回答者 | 回答数 |
|-----------|---------|-----|
| 乳幼児の保護者向け | 乳幼児の保護者 | 536 |
| 小学1～3年生向け | 小学1年生 | 433 |
| | 小学2年生 | 484 |
| | 小学3年生 | 490 |
| 小学4～6年生向け | 小学4年生 | 549 |
| | 小学5年生 | 498 |
| | 小学6年生 | 480 |
| 中学生～高校生向け | 中学1年生 | 411 |
| | 中学2年生 | 370 |
| | 中学3年生 | 361 |
| | 高校1年生 | 235 |
| | 高校2年生 | 180 |
| | 高校3年生 | 212 |

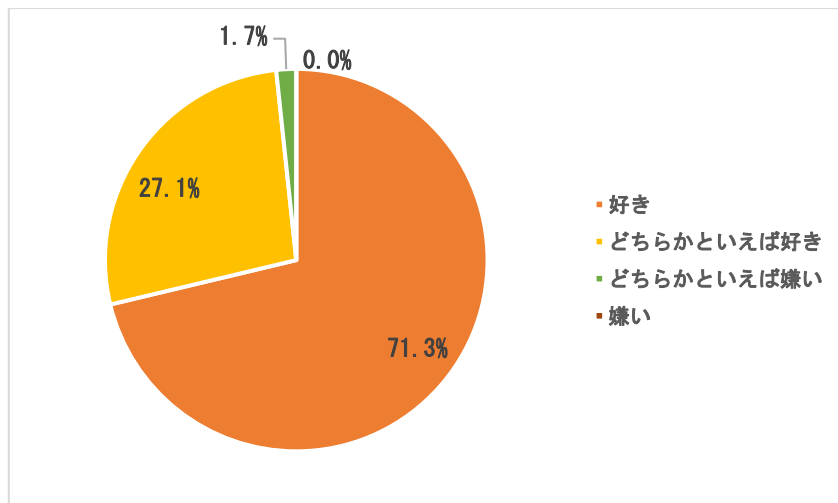
集計結果

①乳幼児の保護者向けアンケート

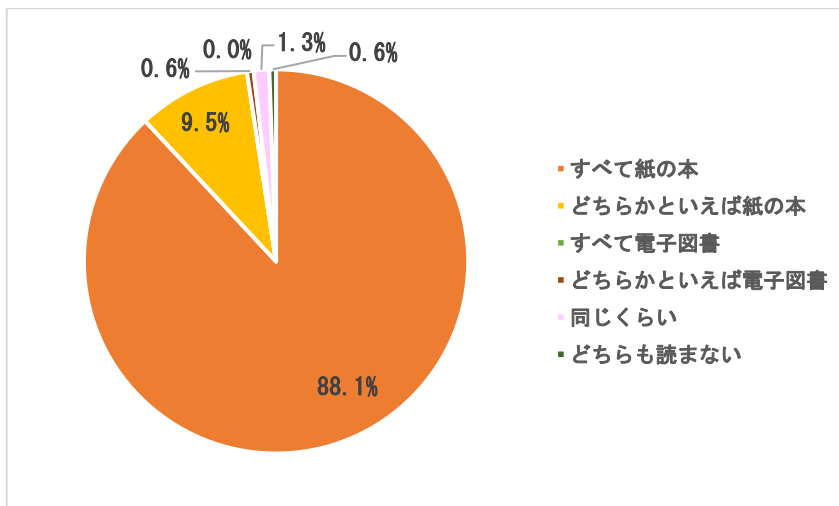
Q. お子さんの年齢をご記入下さい。(n=536)



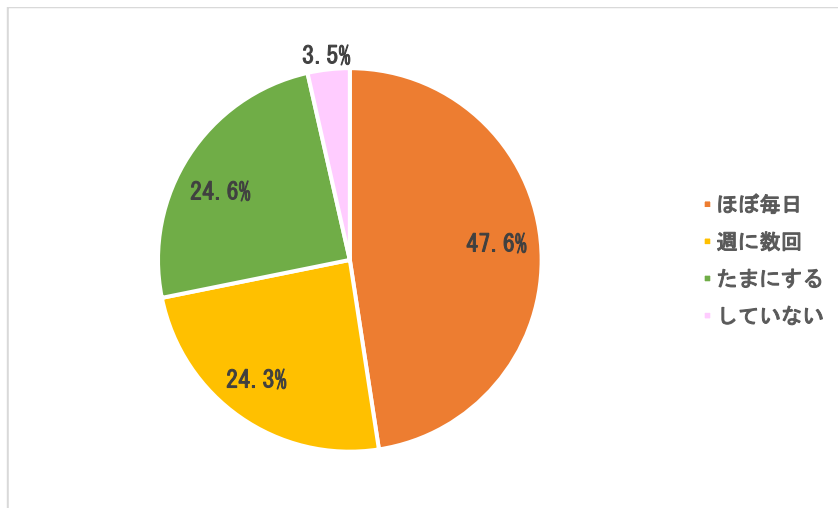
Q. お子さんは、本（絵本）が好きですか。(n=536)



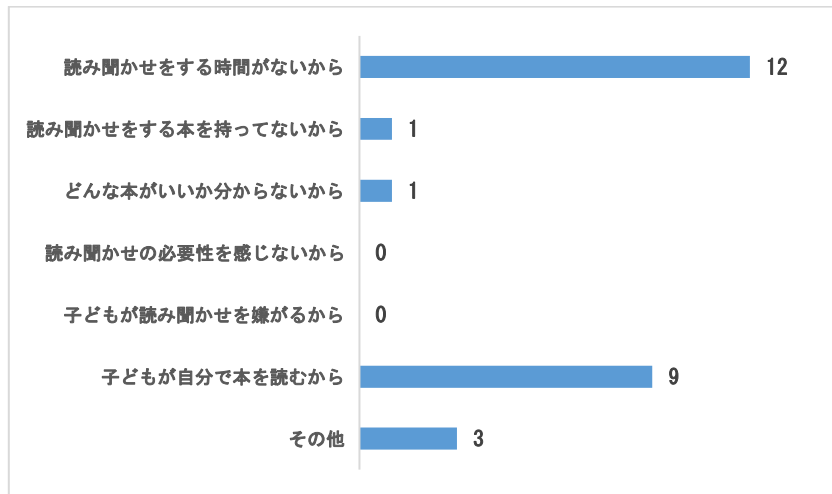
Q. お子さんは紙の絵本と電子図書の絵本、どちらを読まれることが多いですか。(n=536)



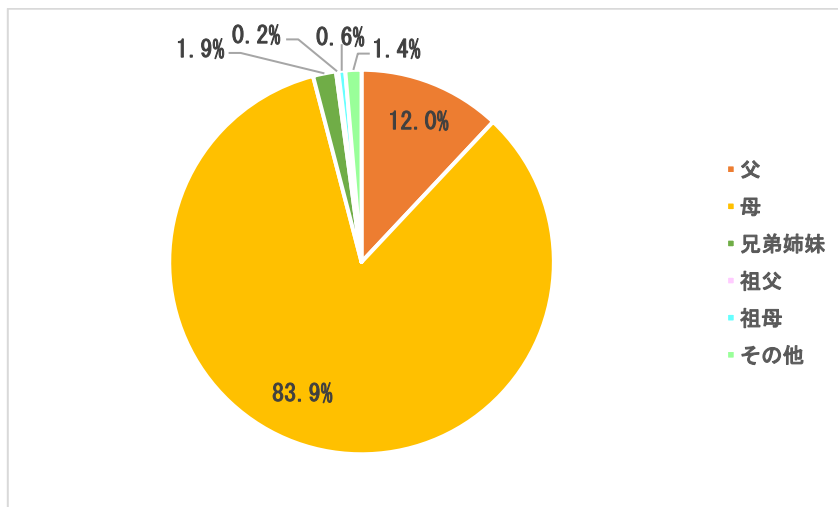
Q. あなたの家庭では、絵本の「読み聞かせ」をしていますか。(n=536)



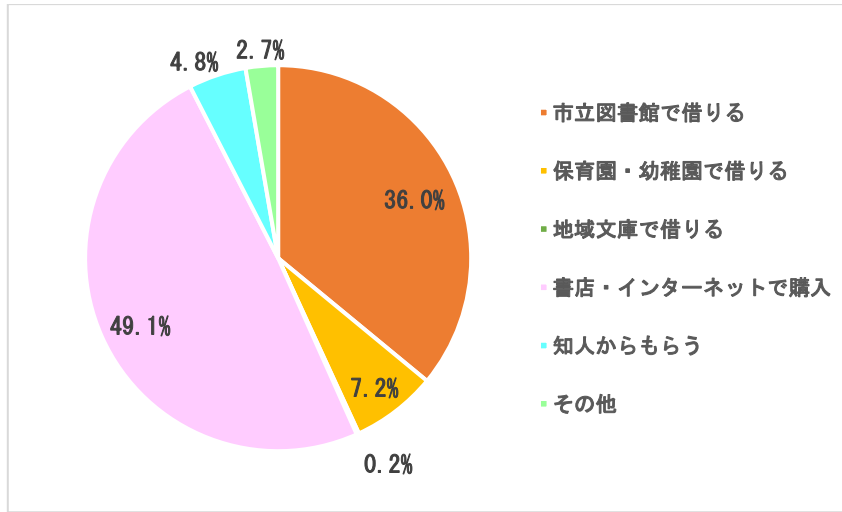
Q. 家庭で「読み聞かせ」を行わない理由は何ですか。(n=19) (複数選択可)



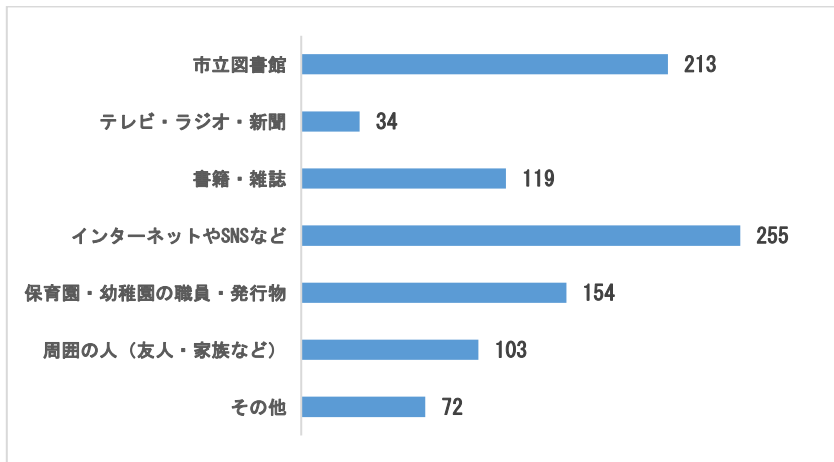
Q. ご家庭で主にお子さんに絵本などの読み聞かせをするのはどなたですか。お子さんから見た関係性をご回答ください。(n=517)



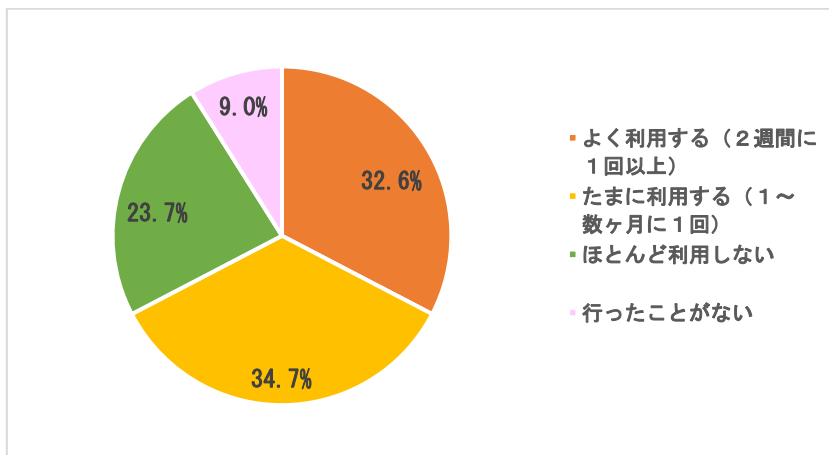
Q. 読み聞かせの本は、主にどのように用意していますか。(n=517)



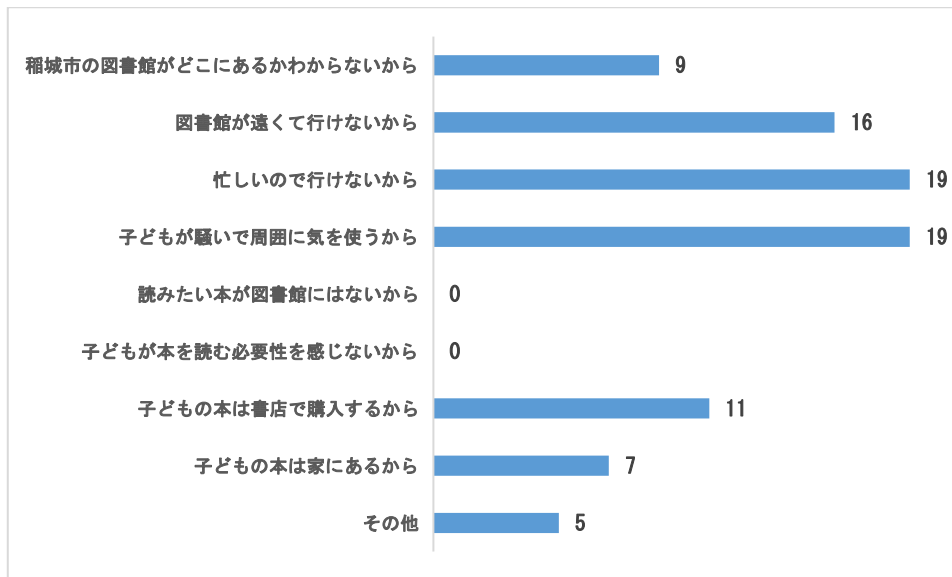
Q. あなたは読み聞かせの本を選ぶ時、情報をどこから入手していますか。(n=517) (複数選択可)



Q. あなたは、図書館を利用していますか。(n=536)

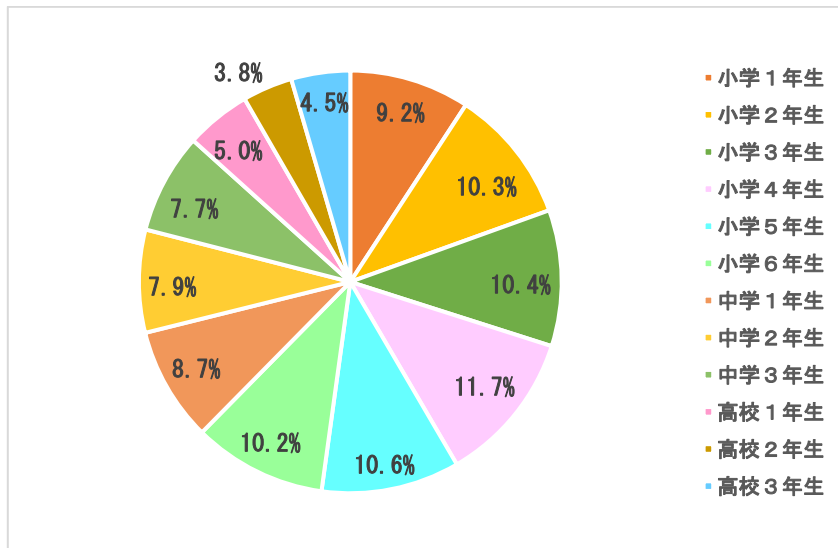


Q. 図書館を利用しない理由はなんですか。(n=48) (複数選択可)

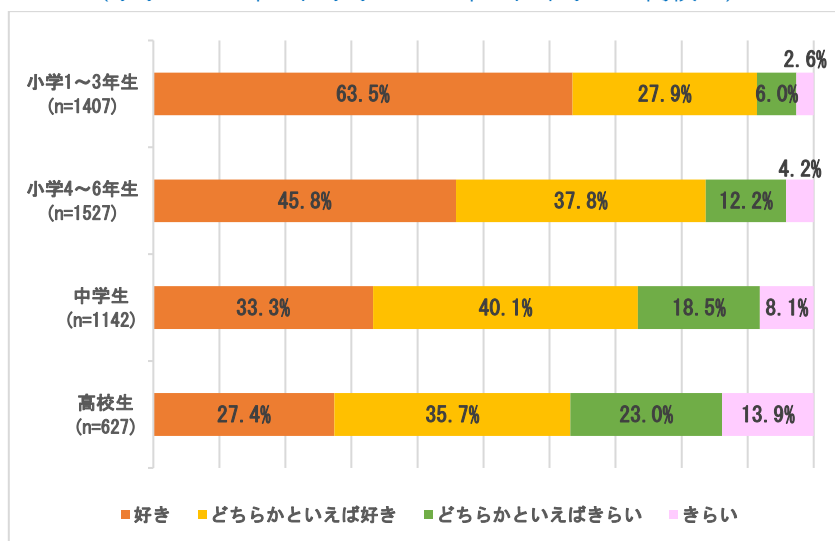


②小学1～3年生向けアンケート、小学4～6年生向けアンケート、中学生～高校生向けアンケート

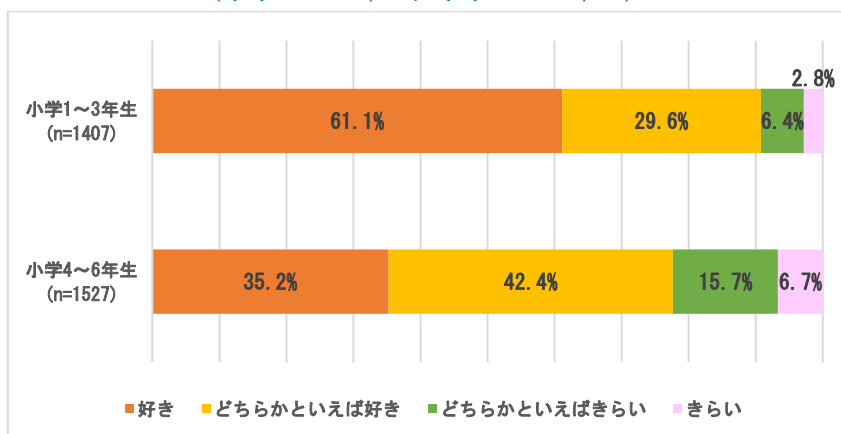
Q. あなたは、何年生ですか。(n=4703)
(小学1～3年生、小学4～6年生、中学生～高校生)



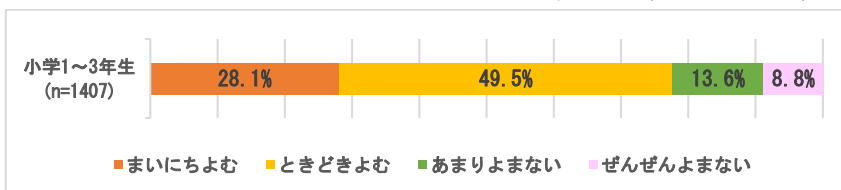
Q. あなたは、本を読むのが好きですか。
 (小学1～3年生、小学4～6年生、中学生～高校生)



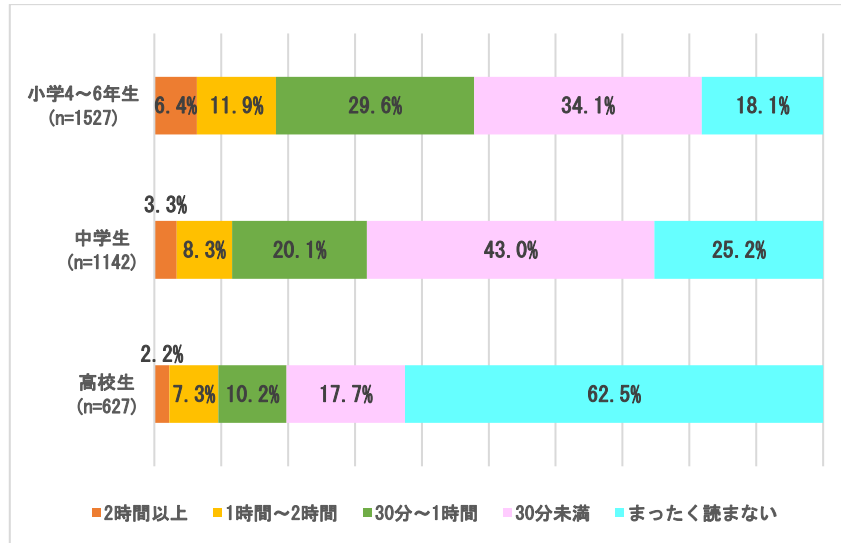
Q. あなたは、本を読んでもらったり、お話を聞くのが好きですか。
 (小学1～3年生、小学4～6年生)



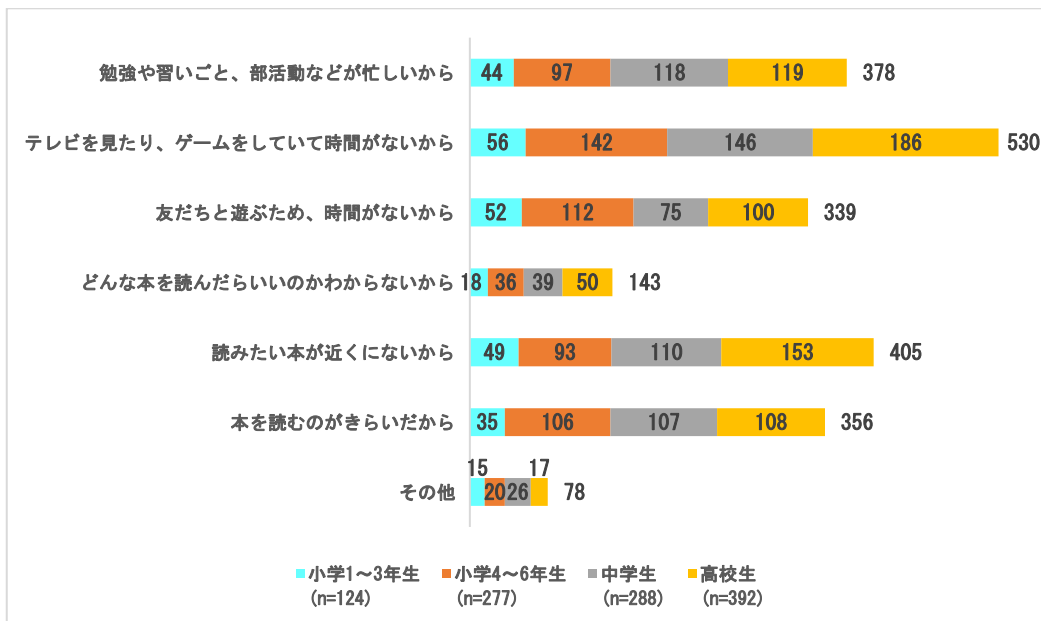
Q. あなたは、おうちでほんをどのくらいよみますか。(小学1～3年生)



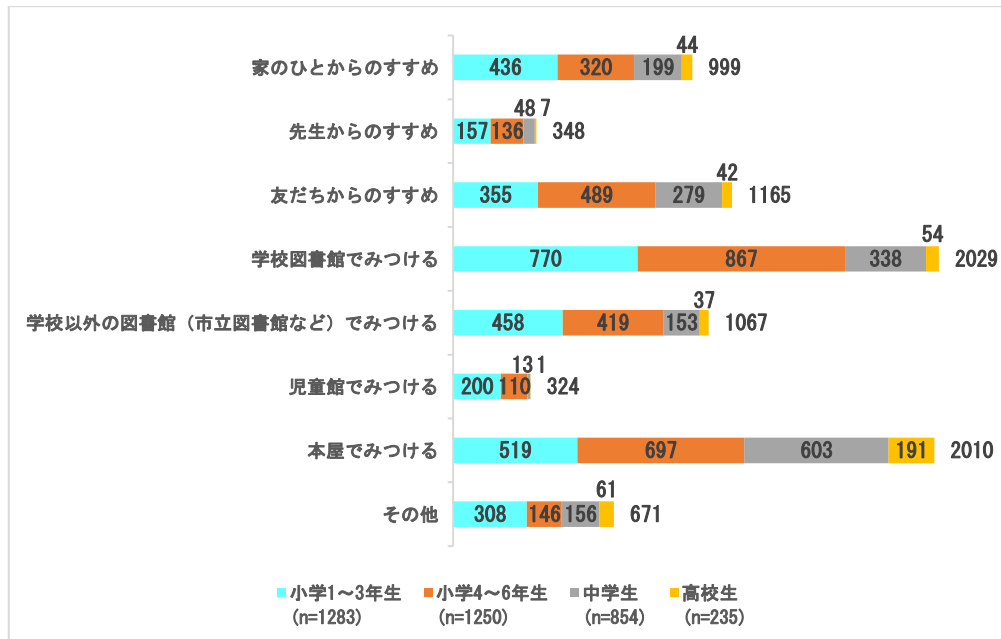
Q. あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか。
 (小学4～6年生、中学生～高校生)



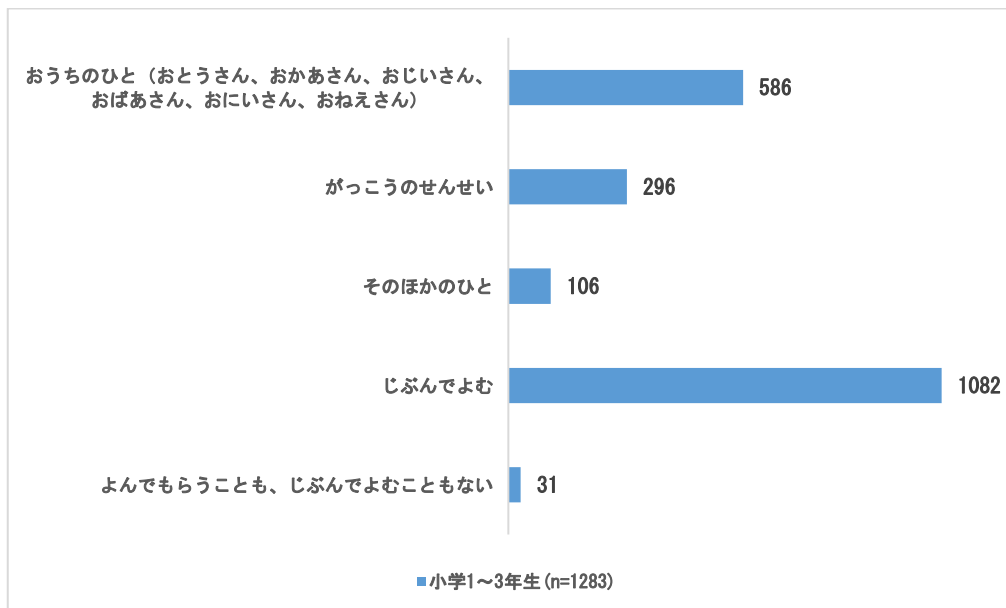
Q. 本を読まない理由は何ですか。
 (小学1～3年生、小学4～6年生、中学生～高校生) (複数選択可)



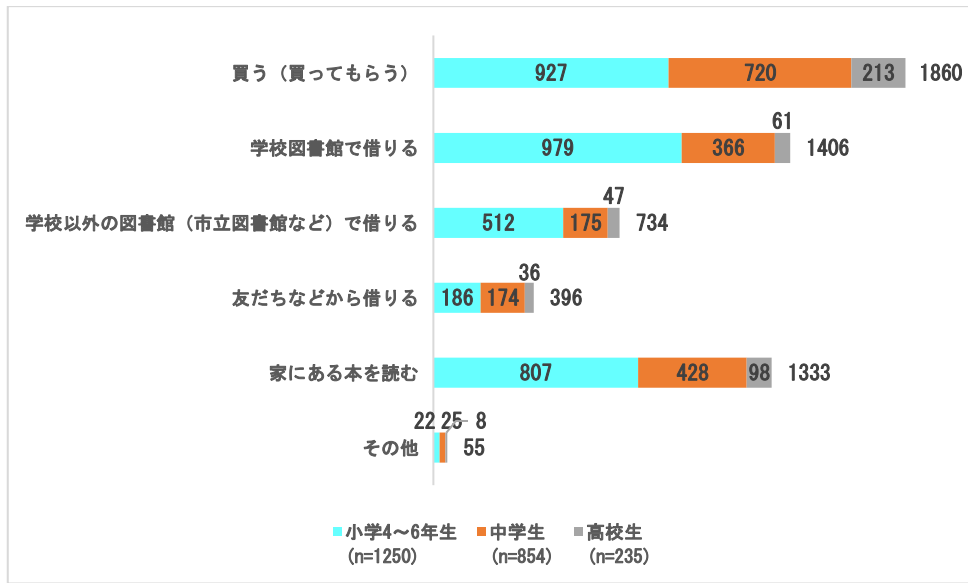
Q. あなたは、本をどのようにして選んでいますか。
 (小学1～3年生、小学4～6年生、中学生～高校生) (複数選択可)



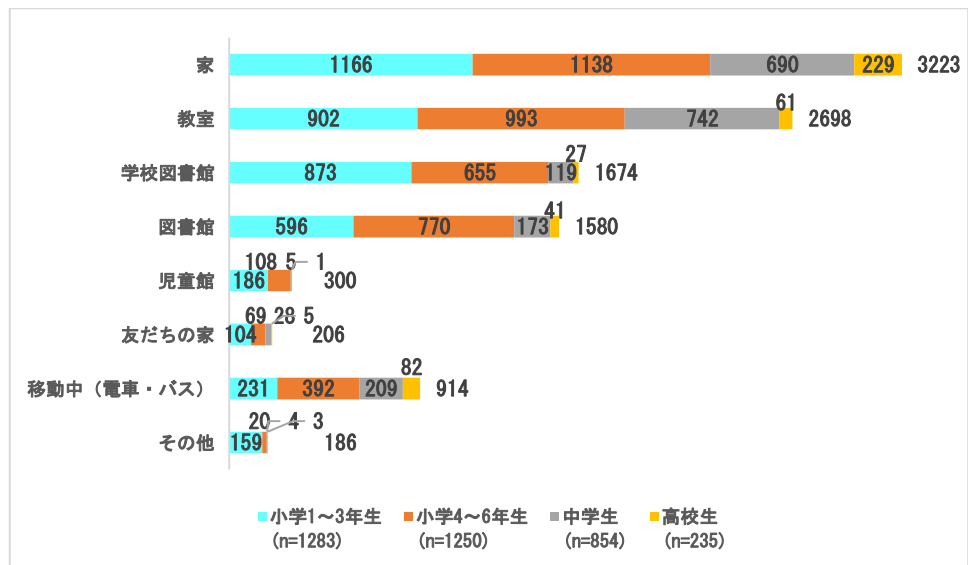
Q. あなたは、ふだんだれにほんをよんでもらいますか。(小学1～3年生) (複数選択可)



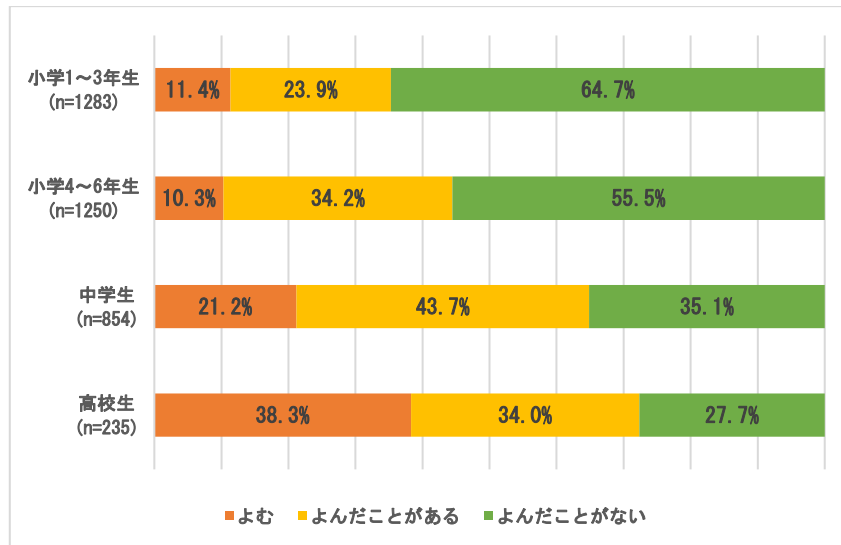
Q. あなたは、本はどのようにして読みますか。
 (小学4～6年生、中学生～高校生) (複数選択可)



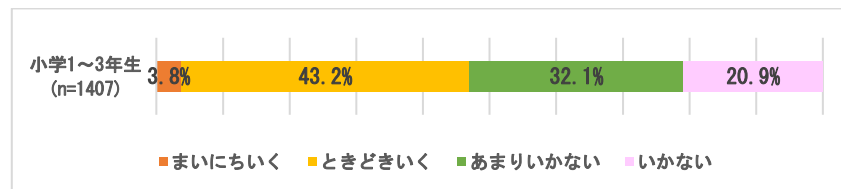
Q. あなたは、本をどこで読みますか。
 (小学1～3年生、小学4～6年生、中学生～高校生) (複数選択可)



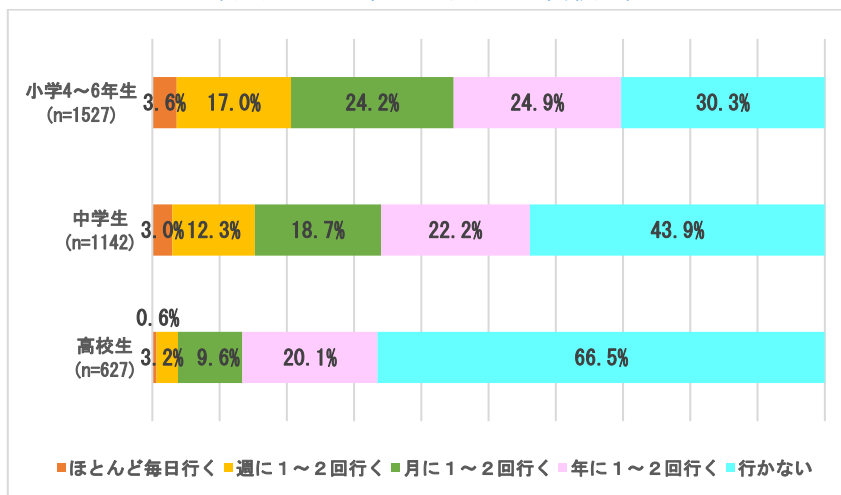
Q. あなたは、パソコンやタブレット、スマートフォンでほんをよみますか。
 (小学1～3年生、小学4～6年生、中学生～高校生)



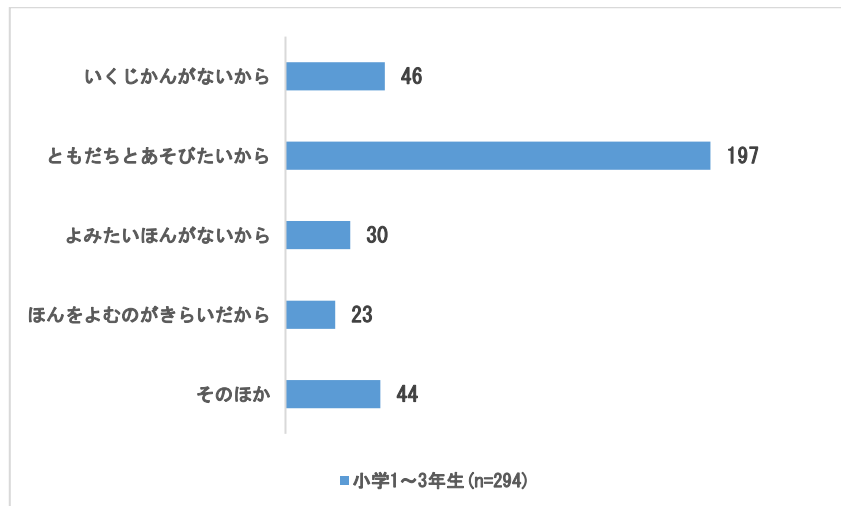
Q. あなたは、やすみじかんにかっこうのとしょかんへいきますか。(小学1～3年生)



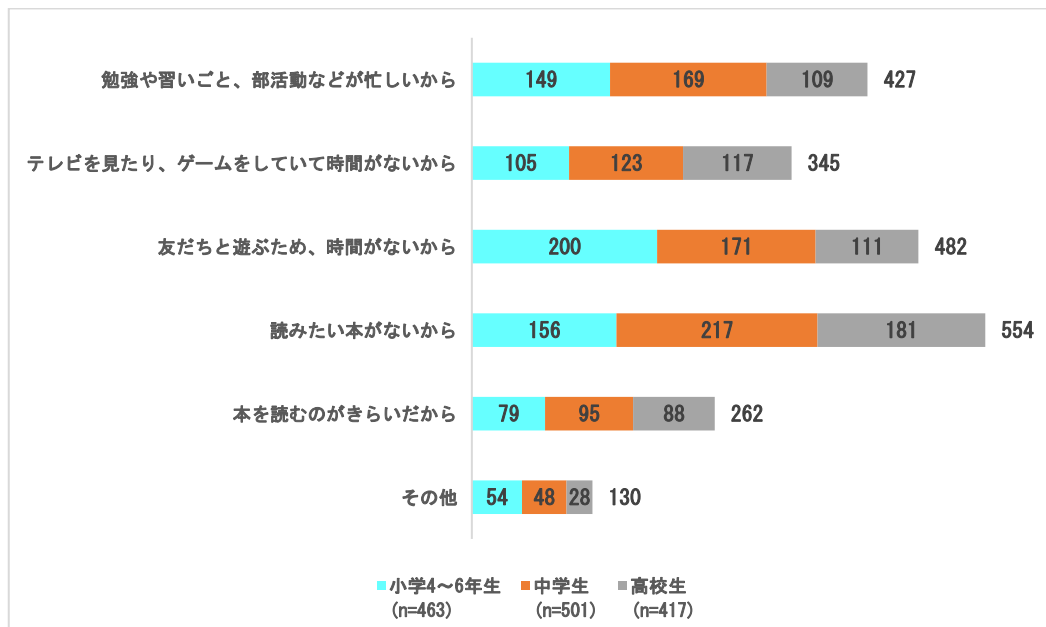
Q. あなたは、授業時間の他に学校図書館へ行きますか。
 (小学4～6年生、中学生～高校生)



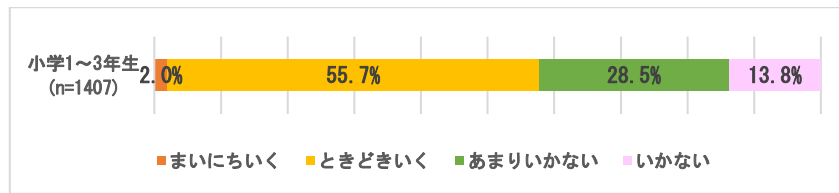
Q. なぜ、がっこうのとしょかんへいかないのですか。(小学1～3年生) (複数選択可)



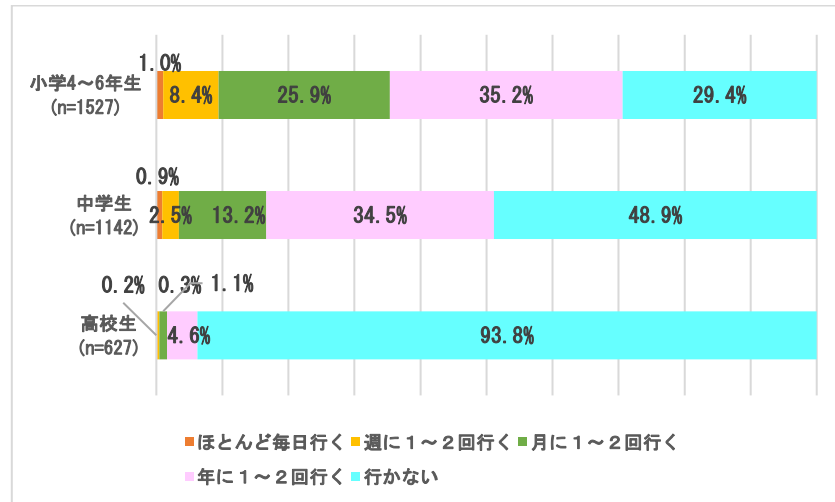
Q. 学校図書館へ行かない理由は何ですか。
(小学4～6年生、中学生～高校生) (複数選択可)



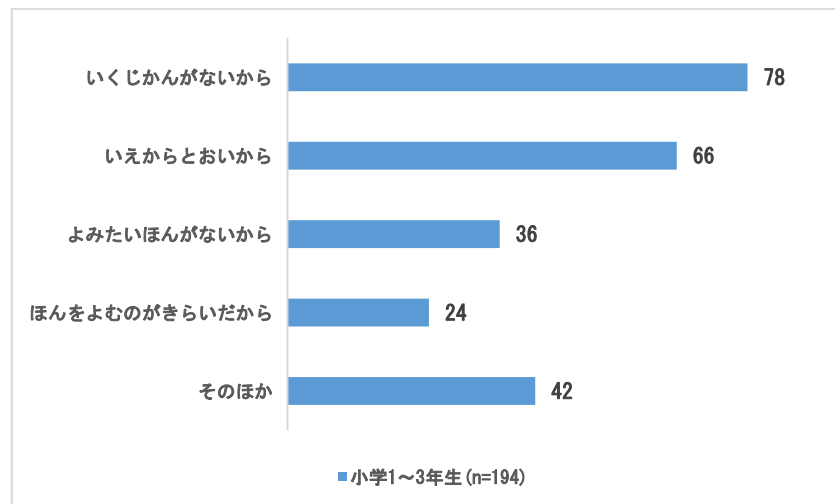
Q. あなたは、まちのとしょかんへいきますか。(小学1～3年生)



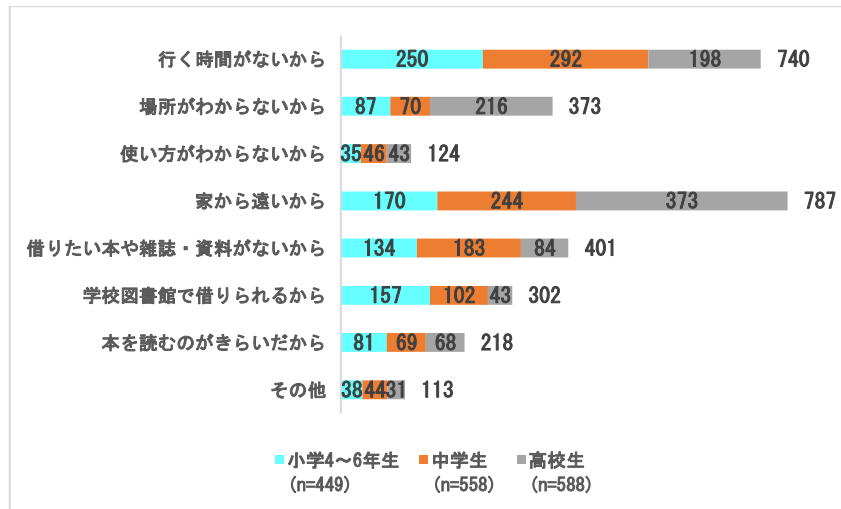
Q. あなたは、稲城市の図書館へ行きますか。(小学4～6年生、中学生～高校生)



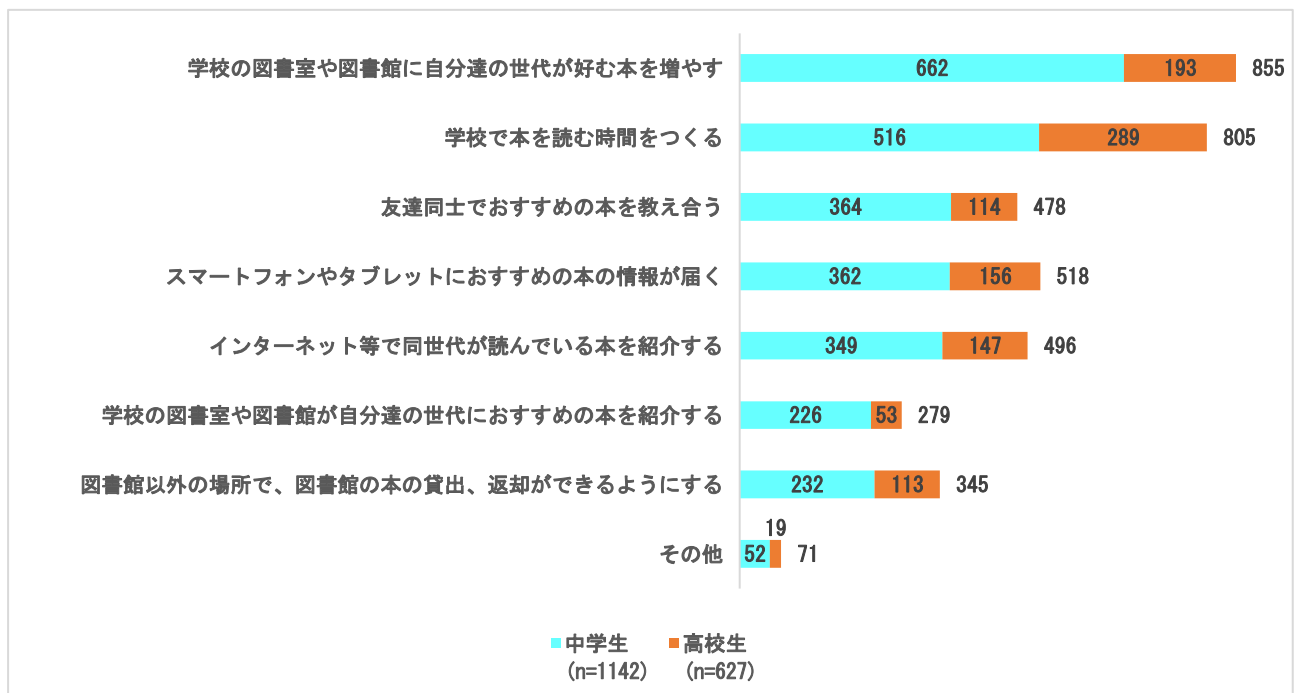
Q. なぜ、まちのとしょかんへいかないのですか。(小学1～3年生) (複数選択可)



Q. 稲城市の図書館へ行かない理由は何ですか。
 (小学4～6年生、中学生～高校生) (複数選択可)



Q. あなたは、自分と同世代の人々が、もっと読書をするためには何が必要だと思いますか。
 (中学生～高校生) (複数選択可)



3

用語解説

司書

司書資格を有し、公共図書館の専門的職務にあたる職員。

司書教諭

教育委員会から司書教諭の辞令を受け、学校図書館における校務（読書指導計画・予算等）にあたる教職員。学校図書館司書教諭資格を有する。

学校図書館活性化推進員

稲城市の学校図書館における専門的職務にあたる職員。一般的には、学校司書がこの職にあたる。

読書

当計画での「読書」は、物語を読むことだけに限らず、社会や科学等幅広い分野の図書を読むことも含む。

デイジー

デイジー (DAISY) とは、Digital Accessible Information Systemの略で、日本では「アクセシブルな情報システム」と訳される。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのアクセシブルな電子書籍の国際標準規格として開発と維持が行われている情報システムのこと。

マルチメディアデイジー

視覚に障害のある方はもちろん、加齢等により文字が見えにくい方、発達障害のある方等活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のこと。

SDGs

Sustainable Development Goalsの略で、2001年に採択されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

不読率

1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合。

YA

Young Adult (ヤングアダルト) の略で、主に中学生・高校生を中心とした「大人でもなく、子どもでもない」青少年を表す言葉。

団体貸出

学校・保育園・幼稚園・文庫等の団体に対して、長期間本を貸し出す制度。団体貸出を利用して、絵本・児童書コーナーや文庫等を設置することができる。

レファレンスサービス

情報を求めている利用者への人的・資料的援助。

英語多読

易しい絵本から始めて、たくさんの英語の本を読むことで生きた英語を身につける方法。



第四次稲城市子ども読書活動推進計画

令和7年 月

発行 稲城市

編集・製作：稲城市教育部図書館課

東京都稲城市向陽台4-6-18

TEL 042-378-7111

裏表紙イラスト 稲田善樹